# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う 定期乗車券および回数乗車券の取扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2021年1月7日に政府から発令された「新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)」に基づく緊急事態宣言(以下「緊急事態宣言」という。)を受け、当社では定期乗車券および回数乗車券を使用されないお客さまに対して、下記のとおり払いもどしをいたします。

なお、払いもどしは<u>緊急事態宣言解除の翌日から起算して1年以内に京急線各駅(泉岳</u> <u>寺駅を除く)または定期券窓口でお受けください。ご不明な点は駅係員にお尋ねください。</u> <u>い。</u>

#### 1. 定期乗車券の取扱い

2021年1月7日に政府から1都3県を対象とした特措法に基づく緊急事態宣言が発令されたことに伴い、以下(1)に掲げる条件を満たす定期乗車券を払いもどしされるお客さまについては、2021年1月8日以降当該定期乗車券を使用していない場合、特例により以下(2)に掲げるうち該当する日に払いもどしのお申し出をされたものとみなして、1か月単位で計算した額(当該定期乗車券の使用開始後7日以内の場合はご利用日数分の往復運賃を差し引いた額)を払いもどし(所定の手数料がかかります)いたします。ただし、2021年1月8日以降に当該定期乗車券を使用した場合は、その最終使用日に払いもどしのお申し出をされたものとみなして取り扱います。

(1) 対象となる定期乗車券の条件

条件1:2021年1月7日までに購入したものであること

条件2:緊急事態措置期間(2021年1月8日から2021年3月21日まで)の全部または一部期間

をその有効期間に含むこと

- (2) 定期券の払いもどしのお申し出をしたものとみなす日
  - イ. 2021年1月7日までに有効開始となる定期乗車券の場合 2021年1月7日
    - ※ ただし、2021年1月8日以降の日に当該定期乗車券を使用した場合は、その最終使用日 とします。
  - ロ. 2021年1月8日以降に有効開始となる定期乗車券の場合
  - (ア) 定期乗車券が未使用の場合当該定期乗車券の有効開始日の前日
  - (イ) 定期乗車券をすでに使用した場合 当該定期乗車券の最終使用日

#### 払いもどし額の計算方法

#### ①1か月単位で計算する場合

払いもどし額 = 購入額 - 使用経過月数分の定期旅客運賃 - 払戻手数料 220 円

### ②使用開始後7日以内の場合

払いもどし額 = 購入額 - 使用日数分の片道普通旅客運賃×2 - 払戻手数料 220 円

※ 通常の払いもどし同様、払戻手数料 220 円をいただきます。

## 定期乗車券払いもどし取扱箇所

京浜急行電鉄定期券窓口(品川駅・横浜駅・上大岡駅・横須賀中央駅) 営業時間 8:00~20:00

- ※ 払いもどしをされる前に、新たな定期乗車券を購入(上書き)された場合、<u>旧定期</u> **乗車券の情報が消去されてしまうため、払いもどすことができなくなりますので** <u>ご注意ください。</u>
- ※ 京急線各駅から定期乗車券の払いもどしのために定期券窓口へ向かわれる際は、 自動券売機にて「定期券取扱乗車券」をご購入のうえ、定期券窓口までご持参く ださい。(定期券取扱乗車券は出場時も自動改札機から出てきますので、お取り忘 れにご注意ください)
- ※ 払いもどしの際には公的証明書が必要となります。払いもどしに必要な証明書等は 当社ホームページをご参照ください。

本取扱いは、<u>2022 年 3 月 21 日 (緊急事態宣言解除の翌日から起算して 1 年間)まで</u> 実施いたします。

#### 2. 回数乗車券の取扱い

2021年1月7日に政府より1都3県を対象とした特措法に基づく緊急事態宣言が発令されたことに伴い、次に掲げる条件を満たす回数乗車券を払いもどしされるお客さまについては、旅客営業規則に定める所定の計算方法により算出した額を払いもどし(所定の手数料がかかります。)いたします。

緊急事態措置期間(2021年1月8日から2021年3月21日まで)の全部または一部期間をその有効 区間に含む回数乗車券については、その有効期間がすでに経過した場合であっても、特例により有効期 間内に払いもどしのお申し出をされたものとみなして、払いもどしをいたします。ただし、払いもどし 額がない場合もございます。

## 払いもどし額の計算方法

○通常の払いもどし同様、払戻手数料 220 円をいただきます。

払いもどし額 = 購入額 - (当該区間の普通旅客運賃 × 使用済枚数) - 払戻手数料 220 円

#### 払いもどし額の計算例

〇品川~上大岡間(大人片道普通旅客運賃:430円)の土・休日割引回数乗車券(有効期間:2021年1月16日まで)のうち、14枚中6枚を使用しなかった場合。

⇒有効期間終了後であっても、2021年1月7日に払いもどしのお申し出があったものと みなして払いもどしをいたします。

4,300 円 — ( 430 円 × 8 枚 ) — 220 円 = 640 円 (購入額) — (当該区間の普通旅客運賃×使用済枚数) — (払戻手数料) = (払いもどし額)

## 回数乗車券払いもどし取扱箇所

京急線各駅(泉岳寺駅を除く)

本取扱いは、<u>2022 年 3 月 21 日(緊急事態宣言解除の翌日から起算して 1 年間)まで</u> 実施いたします。